

記者提供資料

浸水想定区域の指定及び指定区域における浸水深の公表について  
〔渡川水系中筋川・後川（国管理区間）〕

浸水想定区域の指定及びその指定区域における浸水深の公表について

平成 17 年 7 月 1 日に水防法が改正され、洪水により国民経済上重大な損害が生ずるおそれのあるものとして指定した河川（水位周知河川）においては、浸水想定区域を指定することになりました。

渡川水系の水位周知河川である中筋川・後川（国管理区間）において、当該河川の洪水防御に関する計画の基本となる降雨により当該河川がはん濫した場合に浸水が予想される区域を、シミュレーションにより求め、平成 21 年 4 月 28 日に浸水想定区域を指定し、その指定の区域及び浸水した場合に想定される水深を設定しました。

浸水想定区域の指定区域及びその指定区域における浸水深は浸水想定区域図に記載し、四国地方整備局及び同局中村河川国道事務所において閲覧できます。

なお、この中筋川・後川の浸水想定区域図について、平成 21 年 4 月 28 日から中村河川国道事務所のホームページで見ることができます。

〔中村河川国道事務所ホームページアドレス <http://www.skr.mlit.go.jp/nakamura/>〕

平成 21 年 4 月 28 日

国土交通省 四国地方整備局 中村河川国道事務所

問い合わせ先

国土交通省	四国地方整備局	中村河川国道事務所
副所長（河川）	熊岡 博次	TEL(0880)34-7301(内線 204)
計画課長	大西 慎二	TEL(0880)34-7306(内線 261)

## 浸水想定区域の指定及び指定区域における浸水深の設定等について

### ○ 指定・設定及び公表内容

水災による被害の軽減を図るため、浸水想定区域の指定対象河川の拡大等の措置を講ずる水防法の一部を改正する法律が、平成 17 年 5 月 2 日に公布、同年 7 月 1 日に施行されました。

今回の浸水想定区域の指定、指定区域における浸水深の設定及びそれらの公表は同法の改正に基づくもので、渡川水系の水位周知河川である中筋川・後川（国管理区間）において指定・設定され、平成 21 年 4 月 28 日に公示・公表します。

現在、四国地方整備局管内の国管理水位周知河川は、5 水系 8 河川ありますが、そのうち 6 河川（旧吉野川、今切川、那賀川、桑野川、石手川、矢落川）について浸水想定区域が指定されています。なお、同局管内の洪水予報河川は、8 水系 9 河川あり、全ての河川において、浸水想定区域の指定、指定区域における浸水深の設定及びそれらの公表が行われています。

浸水想定区域の指定及び指定区域における浸水深の公表については、当該浸水想定区域及び指定区域における浸水深を中筋川・後川浸水想定区域図に記載し、四国地方整備局及び同局中村河川国道事務所で閲覧できます。

### 参考：①浸水想定区域の性格

浸水想定区域は、計画の基本となる降雨を前提として、河川の整備状況に照らして浸水が想定される区域を示すものであって、その他の区域と水災に対する安全度の違いを明確に分けるものではありません。

### ②四国地方整備局管内の直轄管理洪水予報河川(8 水系 9 河川)

吉野川水系吉野川、渡川水系四万十川、土器川水系土器川、那賀川水系那賀川、重信川水系重信川、仁淀川水系仁淀川、物部川水系物部川、肱川水系肱川、矢落川

### ③四国地方整備局管内の直轄管理水位周知河川(5 水系 8 河川)

吉野川水系旧吉野川、今切川、  
那賀川水系派川那賀川、桑野川、  
重信川水系石手川、  
渡川水系中筋川、後川  
肱川水系矢落川

### ④高知県管理水位周知河川(3 系 3 川)

国分川水系国分川  
鏡川水系鏡川  
松田川水系松田川

## ○ 浸水想定区域図について

- (1) 今回指定される浸水想定区域は、渡川水系中筋川・後川（国管理区間）の水位周知区間について、水防法の規程により指定された浸水想定区域図と、当該区域が浸水した場合に想定される水深その他を示したものです。
- (2) この浸水想定区域等は、指定時点の渡川水系中筋川・後川の国管理区間の河道整備の状況及び中筋川ダムの洪水調節施設等の状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる降雨である概ね 100 年に 1 回程度起こる大雨が降ったことにより中筋川・後川がはん濫した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより求めたものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川のはん濫、想定を越える降雨、内水（河川に排水できずに、はん濫した水）によるはん濫を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

## 【基本事項】

- (1) 作成主体 国土交通省四国地方整備局中村河川国道事務所
- (2) 指定年月日 平成 21 年 4 月 28 日
- (3) 告示番号 国土交通省四国地方整備局告示第 61 号
- (4) 指定の根拠法 水防法(昭和 24 年法律第 193 号)第 14 条の 1 項
- (5) 対象となる水位周知河川  
渡川水系中筋川(実施区間：左岸：四万十市有岡字沖前 1431 番地の 1 地先（九樹橋上流約 200m）から幹川合流点まで  
右岸：四万十市九樹字カゲヒラ 1485 番地の 1 地先（九樹橋上流約 200m）から幹川合流点まで)  
渡川水系後川(実施区間：左右岸：四万十市蕨岡字北坂折甲 160 番地先の県道橋(坂折橋)から幹川合流点)
- (6) 指定の前提となる計画降雨  
中筋川 550mm/2 日  
後川 560mm/2 日
- (7) 関係市 四万十市
- (8) その他計算条件 中筋川・後川  
はん濫シミュレーションは、二次元不等流モデルにより、計算メッシュは 50m で行っています。地形図は四万十市の都市計画図（四万十市：平成 14 年 12 月）を基にしているが、現状が変更になっている場合もあります。この図は、渡川水系中筋川・後川における浸水想定区域図であり、渡川水系四万十川のはん濫については考慮していません。

# 渡川水系中筋川 浸水想定区域図

## 凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

0.5m未満の区域

0.5~1.0m未満の区域

1.0~2.0m未満の区域

2.0~5.0m未満の区域

5.0m以上の区域

浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川

河川等範囲

市町村境界



- 1 説明文

(1) この図は、渡川水系中筋川(国管理区域)の水位周知区域について、水防法の規定により指定された浸水想定区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深その値を示したものです。

(2) この浸水想定区域等は、指定時点の中筋川の河道の整備状況、中筋川ダムの洪水調節施設の状況等を勘案して、洪水防衛に関する計画の基となる降雨である概ね100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより中筋川がはん濫した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより求めたものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施に当たっては、空前川のはん濫、想定を超える降雨、高潮、内河川によるはん濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2 基本事項等

(1) 作成主体 国土交通省国土地方整備局中村河川国道事務所

(2) 指定年月日 平成21年4月28日

(3) 告示番号 国土交通省国土地方整備局告示第61号

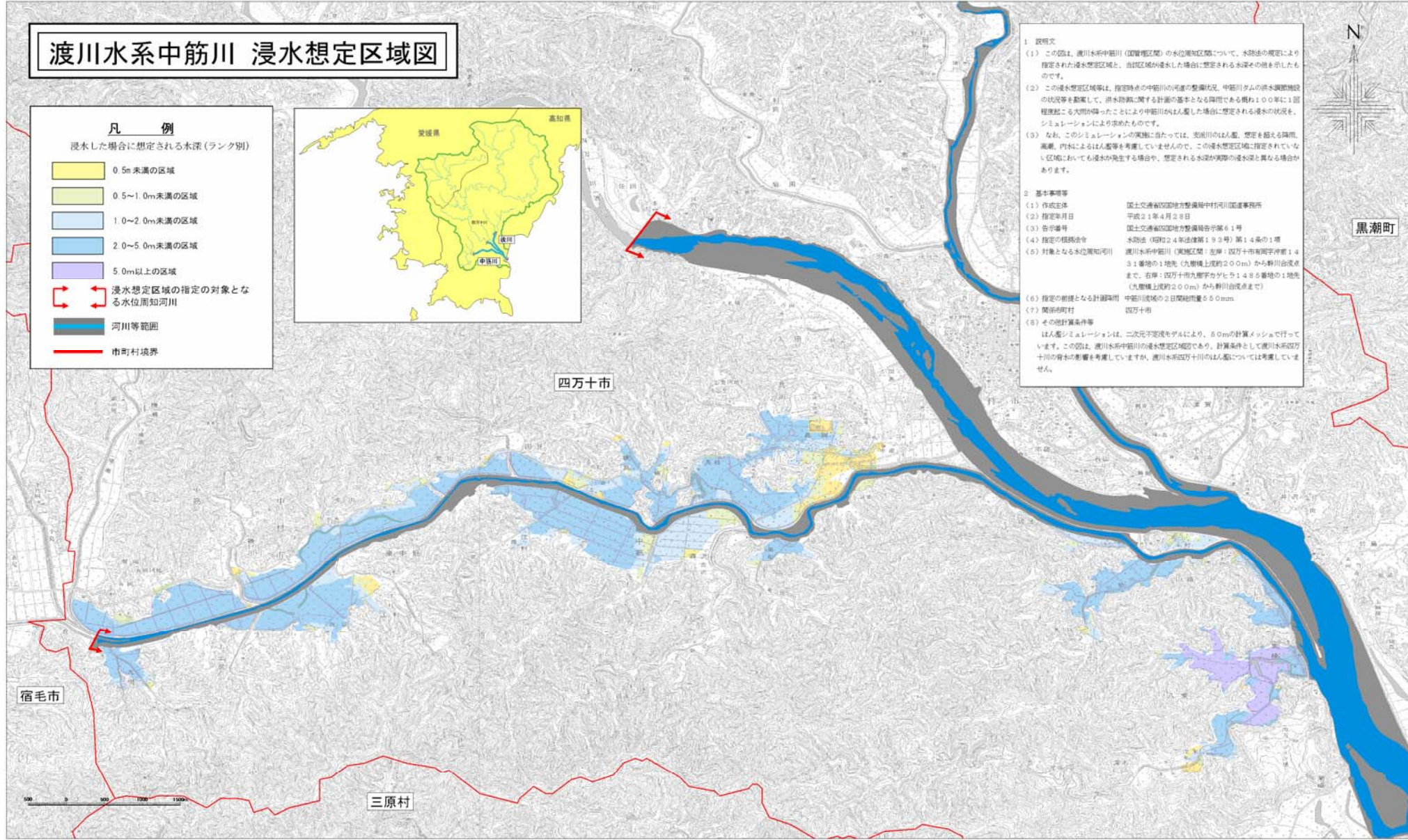
(4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条の1第1項

(5) 対象となる水位周知河川 渡川水系中筋川(実施区域：左岸：四万十市有間字沖原1431番地の1地先(九疊橋上流約200m)から野川合流点まで、右岸：四万十市九疊字カガヒラ1485番地の1地先(九疊橋上流約200m)から野川合流点まで)

(6) 指定の前提となる計画降雨 中筋川流域の2日間総雨量50mm

(7) 関係市町村 四万十市

(8) その他計算条件等 はん濫シミュレーションは、二次元不透明モデルにより、50mの計算メッシュで行っています。この図は、渡川水系中筋川の浸水想定区域図であり、計算条件として渡川水系四万十川の骨本の影響を考慮していますが、渡川水系四万十川のはん濫については考慮していません。



# 渡川水系後川 浸水想定区域図



**凡 例**

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

	0.5m未満の区域
	0.5~1.0m未満の区域
	1.0~2.0m未満の区域
	2.0~5.0m未満の区域
	5.0m以上の区域
	浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川
	河川等範囲
	市町村境界

- 1 説明文**
- (1) この図は、渡川水系後川(国管理区間)の水位周知区間について、水防法の規定により指定された浸水想定区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深その他を示したものです。
  - (2) この浸水想定区域等は、指定時点の後川の河道の整備状況等を勘案して、洪水防衛に関する計画の基本となる降雨である概ね100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより後川がはん濫した場合に想定される浸水の状況、シミュレーションにより求めたものです。
  - (3) なお、このシミュレーションの実施に当たっては、支流川のはん濫、想定を超える降雨、高潮、内水によるはん濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2 基本事項等**
- |                  |  |
|------------------|--|
| (1) 作成主体         | 国土交通省四国地方整備局中村河川国道事務所  |
| (2) 指定年月日        | 平成21年4月28日   |
| (3) 告示番号         | 国土交通省四国地方整備局告示第61号   |
| (4) 指定の根拠法令      | 水防法(昭和24年法律第193号)第14条の1項   |
| (5) 対象となる水位周知河川  | 渡川水系後川(実施区間:左右岸:四万十市藤岡字北坂折甲160番地先の築道橋(仮折橋)から幹川合流点)   |
| (6) 指定の前提となる計画降雨 | 後川流域の2日間総雨量56.0mm  |
| (7) 関係市町村        | 四万十市   |
| (8) その他計算条件等     | はん濫シミュレーションは、二次元不定流モデルにより、50mの計算メッシュで行っています。この図は、渡川水系後川の浸水想定区域図であり、計算条件として渡川水系四万十川の河水の影響を考慮していますが、渡川水系四万十川のはん濫については考慮していません。 |



500 0 500 1000 1500m

1:40000

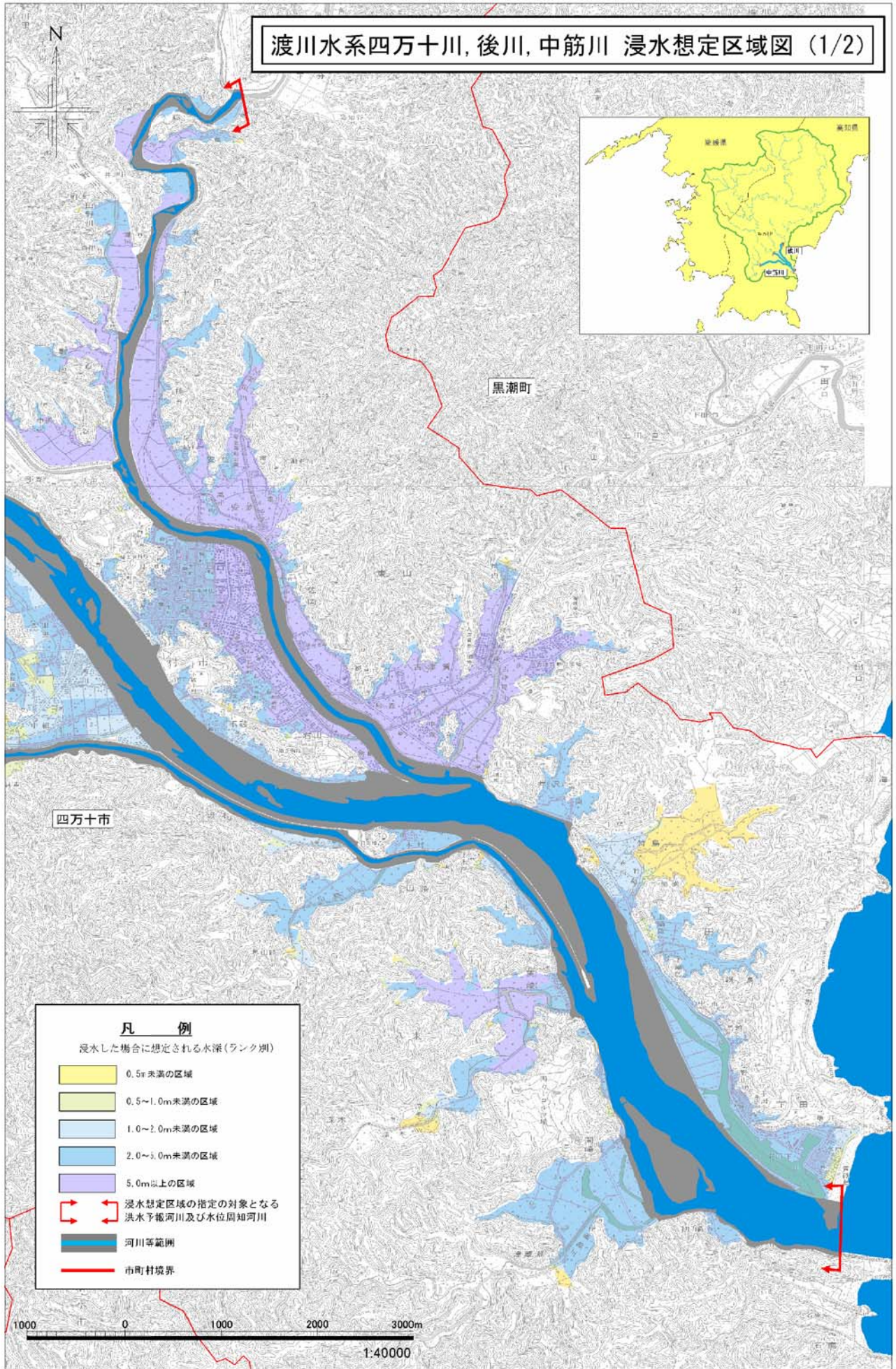
○ 参考資料

参考図面として、以下の2図面を添付しています。

- ① 渡川水系四万十川 浸水想定区域図（平成13年公表の四万十川（国管理区間）と今回公表の中筋川・後川（国管理区間）を重ね合わせた総括版）（参考）

※図面の縮尺について（本図面はA0版を縮小したものです。）

渡川水系四万十川, 後川, 中筋川 浸水想定区域図 (1/2)



# 渡川水系四万十川, 後川, 中筋川 浸水想定区域図 (2/2)

## 凡 例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

- 0.5m未満の区域
- 0.5~1.0m未満の区域
- 1.0~2.0m未満の区域
- 2.0~5.0m未満の区域
- 5.0m以上の区域
- 浸水想定区域の指定の対象となる  
洪水予報河川及び水位周知河川
- 河川等範囲
- 市町村境界

